

平成29年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その5)

区分	件名	概要								
<p>条例案 (1件) 総務部</p>	<p>【1】 三重県県税条例等の一部を 改正する条例案</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>予 条 所 認 報 提</td> <td>算 例 の 他 議 案 定 告 出 計</td> <td>- 件 1 件 - 件 - 件 - 件 - 件 1 件</td> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="2">議案 1件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律による地方税法の一部改正等に鑑み、不動産取得税、自動車取得税、自動車税等についての規定を整備するものである。 (平成29年4月1日(一部平成30年1月1日、平成30年4月1日及び平成31年1月1日)から施行) (主な改正内容) (1) 不動産取得税 児童福祉法の規定により認可を得た者が直接同法に規定する家庭的保育事業の用に供する家屋等について、課税標準の特例措置を規定する。 (2) 自動車取得税 エコカー減税の対象範囲を、平成32年度燃費基準の下で見直した上で2年間延長する。 (3) 自動車税 グリーン化特例(軽課)の対象範囲を、平成32年度燃費基準の下で見直した上で2年間延長する。</p>	予 条 所 認 報 提	算 例 の 他 議 案 定 告 出 計	- 件 1 件 - 件 - 件 - 件 - 件 1 件	}	議案 1件			
予 条 所 認 報 提	算 例 の 他 議 案 定 告 出 計	- 件 1 件 - 件 - 件 - 件 - 件 1 件	}	議案 1件						